

あいらぶ ふたば

大型連休が終わり、児童は運動会に向けた準備や練習に、計画をもとに取り組んでいます。

学校の教育活動は、様々な計画や方針をもとに進められています。今回はその中の「いじめ防止基本方針」についてお伝えします。

「いじめ」と聞くと陰湿で重大なものだけを思い浮かべがちですが、右の定義にも挙げたとおり「受けた側の児童が心身の苦痛を感じているもの」とされ、どの学校にもいじめは発生するものとして確実に対応することが求められています。そのため、まず未然防止の取組を普段の学校生活で繰り返し行うことが大切だと考えています。

いじめ事案があった場合は、右のフロー図を基本に対応を進めることになります。何より早期発見が重要です。そこでお願ひがあります。地域での子どもの様子や児童とご家庭で話をする中で「あれっ？」と思われる内容があれば、学校に情報提供ください。いただいた情報が早期対応につながります。家庭や地域との情報連携を一つの柱にしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

本校の「いじめ防止基本方針」の全文は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

相生市立双葉小学校「いじめ防止基本方針」について

いじめの定義

一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（いじめ防止対策推進法）

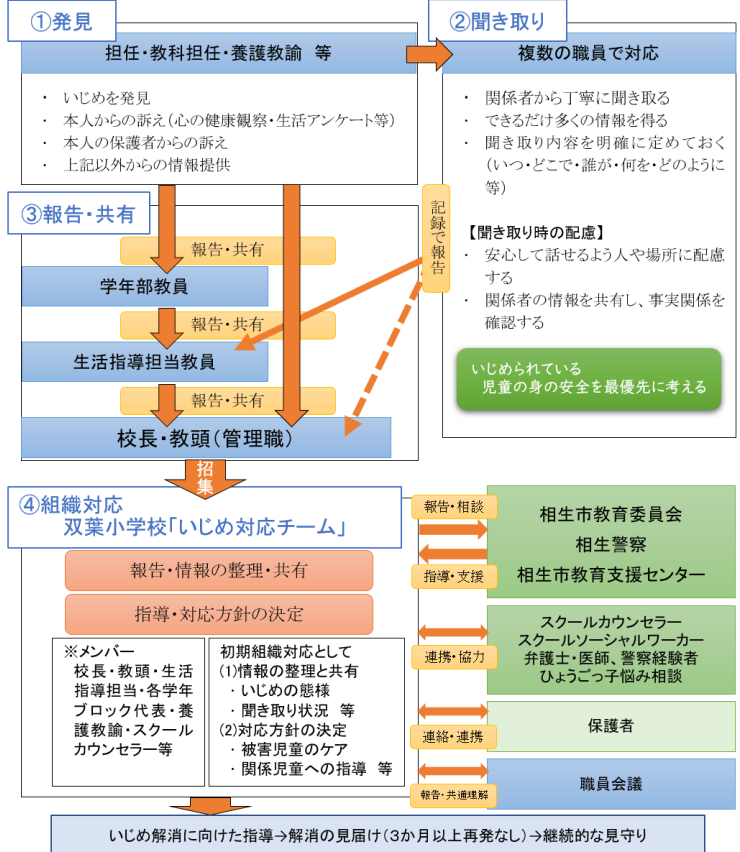
いじめの未然防止

- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・教職員の資質向上や組織づくり

いじめの早期発見

- ・日々の観察（心の健康観察、生活アンケート）
- ・教職員の連携（児童情報交換の日）
- ・教育相談の充実（SC、SSWとの連携）

いじめ早期解決に向けた取組



〈学校の様子〉

避難訓練、引き渡し訓練（5月14日（木））

今年初めての避難訓練（地震想定）を行い、避難経路の確認と避難時の「お・か・し・も」の約束の再確認を行いました。

6年生は教室に戻った後、校長の話にあった「なぜ「お・か・し・も」を守らないといけないか？」「地震の後になぜ避難しないといけないか？」の問いに、「合言葉を簡単に覚えるため」「安全に、命を守って避難するため」「余震で命を落とすかもしれないから」など自分事として考え、話し合ってくれました。

お忙しい中、引き渡しのご協力ありがとうございました。

先日、雷雲通過により低学年児童の下校が遅れる旨メール連絡をいたしました。今後梅雨に入ると気象警報が出される可能性も高まります。児童が在校中に警報が出た場合、引き渡しをすることがあります。スマホ等で学校からの連絡がないか確認をお願いします。

運動会（6／6）観覧時は、個人テントを立てないなどルールを守って、場所を譲り合ってお楽しみください。